

2021年度第1回さぬき市隣保館運営審議会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 2021年6月28日（月） 14:00～15:00
- 2 場 所 辛立文化センター 集会室
- 3 出席者〔委員〕 十河委員 松木委員 飯野委員 長田委員 柿木委員  
松岡委員 鏡原委員 名倉委員 中村委員 谷委員  
〔事務局等〕 大山市長 安藤教育長 増田市民部長 山田人権推進課長  
山本主任主事 南主事 和田館長 杉本相談員  
〔学力・進路支援担当教員〕 長尾小学校木村先生 長尾中学校岡久先生  
〔傍聴〕 0名

4 議 題

- (1) 2020年度辛立文化センター活動報告について
- (2) 2021年度辛立文化センター「夏のつどい」（案）について
- (3) 2021年度隣保館運営審議会先進地視察について
- (4) 2021年度辛立文化センター活動計画（案）について
- (5) その他

5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>それでは、只今からさぬき市隣保館条例施行規則第6条第1項の規定により、第1回さぬき市隣保館運営審議会を開会します。開会に当たりまして、初めに、十河委員長からご挨拶を申し上げます。</p> <p>(委員長挨拶)</p> <p>次に、大山市長からご挨拶を申し上げます。</p> <p>(市長挨拶)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(委嘱状交付)</p> <p>次に、審議に入る前に、昨年度まで委員でありました山下卷太委員につきましては、自治会長の交代により、新たに飯野弘士氏に委員を委嘱するものであります。</p> <p>また、昨年度、さぬき市教育委員会教育部長であった中野敏記委員につきましては、人事異動に伴いまして、新たに谷訓昌氏に委員を任命するものであります。</p> <p>新しく委員になられた方に大山市長から委嘱状を交付します。</p> <p>なお、新たに委員に就任された方の任期は、前任者の残任期間として、本日から令和4年6月21日までとなっております。</p> <p>それでは、大山市長よろしく申し上げます。</p>

	<p>隣保館運営審議会委員に委嘱状の交付 2名</p> <p>飯野 弘士 様・谷 訓昌 様 (交付終了後)</p> <p>ありがとうございました。1年間よろしく申し上げます。</p> <p>続きまして、大山市長から諮問書の交付を行いますので、当審議会を代表して十河委員長にお受け取りいただきます。</p> <p>(市長が諮問書を交付)</p> <p>それでは、只今市長から諮問がありましたので議事に移ります。 さぬき市隣保館条例施行規則第6条第5項の規定に基づき、会議の議長は、委員長が当たることとなっております。 十河委員長よろしく願いいたします。</p> <p>(議長) 定めによりまして、会長が議長を勤めるということなので私のほうで会を進めさせていただきます。議事の進行につきましてご協力をお願いいたします。</p> <p>議事に入る前に、会議の傍聴についてですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、傍聴をお断りしております。</p> <p>それでは、只今市長から諮問のありました諮問事項について議事を進めてまいります。 最初に、議題1「2020年度辛立文化センター活動報告について」を上程いたします。 事務局より説明をお願いします。 (事務局説明) 事務局の説明が終わりました。ご意見がございましたらお願いいたします。</p> <p>(市長) 質問ですが、教養文化講座のカラオケ教室について、今回のコロナの中では、マスクや手洗い等がキーポイントで、飛沫感染防止の面から参加者も0で開催されていないと思われませんが、今でもカラオケ教室は中止で推移されているということによろしいですか。</p>
--	---

(事務局)	<p>昨年の3月末に利用者より、カラオケ教室活動はしばらく休止したいという申し出がありました。その後、7月の初めごろにまた再開したいという相談もありましたが、その直後、札幌などのいくつかの都市でカラオケボックスでのクラスターもあり、やめておきますという申し出があった。それから自粛は続いている形になります。</p>
(市長)	<p>まだカラオケの場合、2人以上の方がカラオケをされると感染のリスクが高いと思います。状況も見つつ、念には念を入れて、再開の方を考えてもらえたらと思います。</p>
(事務局)	<p>そうさせていただきます。</p>
(議長)	<p>他にご意見がないようでございますので、議題1「2020年度辛立文化センター活動報告について」を承認することについて、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは、議題1は承認することに決定いたしました。</p> <p>次に、議題2「辛立文化センター夏のつどい(案)について」を上程いたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>初めての試みで不明な点もあると思います。ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。</p>
(委員)	<p>コロナ対策はしっかりされるのですか。</p>
(事務局)	<p>入口での検温であったり、各ブースを参加する際の手指消毒であったりを行う予定です。</p>
(委員)	<p>マスクの着用もか。</p>
(事務局)	<p>そうです。周知の際に、参加者に依頼するようにします。</p>
(市長)	<p>行事を開始して、いろいろなブースに参加することになると思うが、例えば巨大にんげんすごろくを全員がして、終わったら全員が次のブースへいくといった形になるのか。</p>
(事務局)	<p>グループ分けをして、それぞれ違うブースに参加して回ってもらう予定です。</p>

(市長)	アニメ上映は、参加者全員が見るのではないのか。
(事務局)	1部につき3回などに分けて実施予定です。
(市長)	どこかに滞るといったことだけないように、上手く人の流れを作らないといけないと思います。そのあたりは大丈夫ですか。
(事務局)	その日は館の部屋を複数使用する予定です。巨大にんげんすごろくは集会室、バルーンマネジメントは研修室といった形になります。仮にAグループがすごろくに参加している間に、Bグループはバルーンマネジメントに参加します。
(市長)	グループを分けて、Aグループはここをして、Bグループはここをしてといった形で無駄がないように回っていくということであっていますか。
(事務局)	そうです。
(委員)	行事の時間ですが、9時に受付開始で12時に終了ということで、3時間滞在すると思います。グループ分けをしたとしても、多くて15人が視聴覚室に滞在するというのは難しいように感じます。子どもたちばかりだとどうしても秩序が乱れてしまうことがあるが、そこに水を差すわけにもいかないということもあろうかと思えます。進行や対策などについては、十分に考えていただけたらと思います。
(事務局)	ご指摘ありがとうございます。換気を十分にするなど、これからもう少し感染症対策についてもつめていき、実施に向けて動いていきたいと思えます。
(市長)	特に小さい部屋を使用する場合は、もう一度、面積や人数を算定して、実施検討いただけたらと思います。
(委員)	参加者について、組で募集としているが、1人1人で参加者を募集するのはどうでしょうか。
(事務局)	それも検討させていただいたのですが、保護者との参加や友達等による組として募集した方が参加しやすいだろうと考え、今回は組で募集することとしました。
(委員)	組単位でブースを回るといったことで良いか。
(事務局)	そうです。
(議長)	他にご意見がないようでございますので、議題2「辛立文化センター夏のつどい(案)について」を承認することについて、ご異議ございません

	<p>か。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは、議題2は承認することに決定いたしました。</p> <p>次に、議題3「隣保館運営審議会先進地視察について」を上程いたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局より先進地視察の次年度への延期の提案について説明)</p> <p>事務局の説明が終わりました。ご意見がございましたらお願いいたします。</p>
(委員)	<p>次年度への延期ではなく、今年度の1月や2月に延期という形で考えるのはどうでしょうか。現段階で考えるのは、時期尚早に感じますので。</p>
(事務局)	<p>去年も中止させていただき、今年も中止をするのかといった考えもありました。ただ、まだやはり、ワクチン接種がまだ一通り終わっていない印象です。これがいつ終わるのか。また、年度末となると、年明けごろになりますが、皆様お忙しい時期に差し掛かるかと思えます。どちらがいいかについては、本当に悩んでいるのが実情であるところです。</p> <p>他の委員の方のご意見はあるでしょうか。</p>
(市長)	<p>提案としては、今年度はしませんという提案で良いのか。</p>
(事務局)	<p>今年度は見送って、来年度に仕切り直しにしてはどうかという提案になります。</p>
(委員)	<p>受け入れ先から、来ないでほしいといわれているのではないのか。</p>
(事務局)	<p>特段そういったことはないです。</p>
(委員)	<p>そうであれば、今年度中の延期検討でいいと思います。</p>
(委員)	<p>他の先進地を見るというのは、意義があると思うので、できる状況になったら早めにできたらと思います。</p>
(事務局)	<p>判断を待った方がいいのではという意見も多いので、再度時間がたち、状況を見極めながら検討するということでさせていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
(議長)	<p>他に意見がないようでございますので、議題3「隣保館運営審議会先進地視察について」は、また状況をみつつ検討するということで、ご異議ございませんか。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>(異議なしの声)</p> <p>それでは、議題3は、状況を見つつ検討することに決定いたしました。</p> <p>つづいて、議題4の「2021年度辛立文化センター活動計画(案)について」、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p> <p>事務局の説明が終わりました。ご意見がございましたらお願いいたします。</p> <p>意見がないようでございますので、議題4「2021年度辛立文化センター活動計画(案)について」を承認することについて、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは、議題4は承認することに決定いたしました。</p> <p>これで本日の議題は全て議了しました。</p> <p>最後に各委員から何か全体を通してありましたらご意見、ご質問等お願いいたします。</p>
	<p>事務局より、お知らせが3点あります。</p> <p>1つ目は、昨年11月の審議会でご提案いただきました夏や冬のつどいの今後の運営方法についてですが、一般の民間事業者を上手く巻き込んでやっていけないかという話でありました。単純に委託ということであろうかと思いますが、この件については、検討しつつですが、ここ辛立文化センターのことであるとか、人権について理解してもらった上での一般事業者の参入はあろうかと思いますが、そこについてはまだまだ議論する必要があるかと思いますが、引き続き検討していけたらと思います。</p> <p>ただ、市民の方や団体に検討を進めているのが、例えば令和元年度の冬のつどいの際は、高齢者疑似体験において、人権擁護委員の方に参加してもらっています。また今年度は、今回提案させていただいたわくわくこどもじんけんフェスタにつきまして、長尾の保護司会の方やさぬき市更生保護女性会の方にご協力をいただける予定となっています。</p> <p>また、冬のつどいを開催できるとしたら、教養文化講座の皆様にも、今までされていることの延長線上で自主企画として参画していただけたらと考えております。</p> <p>まだまだ市民の方の理解促進が進んでいませんが、色々と進めていきたいなと感じております。</p> <p>2つ目は、夏のつどいの代替案を今回提案させていただきましたが、これは、今後、夏のつどいをやめてしまうというわけではなく、できるとき</p>

<p>(議長)</p>	<p>には、以前と同じような形で進めたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>3つ目は、わくわくこどもじんけんフェスタについては、委員の方も、時間の許す限り、覗きに来ていただけたら感じがつかめるかなと思いますので、またよろしければ見ていただけたらと思います。</p> <p>ありがとうございました。他にご意見はありませんか。</p> <p>意見等無いようなので、以上をもちまして議事を終了し、議長職を降りたいと存じます。ご協力ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして、隣保館運営審議会を終了いたします。長時間にわたるご審議誠にありがとうございました。</p>
-------------	---